

下水道とくらし

指導のてびき



大分市上下水道局

は じ め に

近年、私たちのくらは豊かになり、生活は便利で多様化しています。しかしながら、地球温暖化によるさまざまな環境問題が発生し、大分市でも市民の環境問題への意識は高く、『水質汚濁』など私たちの水環境についても関心の高い項目の一つとなっています。

公共下水道は生活環境の改善、雨水の排除、そして公共用水域の保全など重要な役割を担っているにもかかわらず、目に見えにくく、意識されにくい施設でもあります。今後、健全で恵み豊かな環境を将来の世代に継承していくためにも、下水道の整備と併せて、下水道分野の環境教育も重要な取り組みの一つとなっています。

このような現状を踏まえて、副読本「下水道とくらし」を活用し、廃棄物の処理を市が計画的、協力的に進めていることや、衛生的な処理や資源の有効利用ができるよう進められていること、公共下水道が地域の人々の健康な生活環境の維持と向上に役立っていることを子どもたちに理解していただきたいと願っています。

副読本「下水道とくらし」は《使った水のゆくえ》《下水道を広げる大分市の計画》《健康で豊かなくらしのために》の大きなまとまりで構成されていますが、その意図や学習方向・資料の活用等について本誌「指導のてびき」を作成いたしましたので、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

令和6年4月

大 分 市 上 下 水 道 局

も く じ

I 解説と学習の方向づけ

4年生のみなさんへ	26
I 使った水のゆくえ	26
II 下水道を広げる大分市の計画	31
III 健康で豊かなくらしのために	35

II 学習指導計画案

37

III 資 料

42

解説と学習の方向づけ記述について

I 使った水のゆくえ

くらしで使った水や雨水はどこへ ... P32, P33
追ってみよう P34, P35
下水道のしくみ P36, P37
よごれた水は、きれいな水に P38, P39

副読本「下水道とくらし」に含まれている
題目・内容・見出し・ページ
見出しのついていないものは、その内
容がみえるように表示している。

<くらしで使った水や雨水はどこへ> ... P32, P33

○ くらしの中から出る「よごれた水」..... 資料の題

資料に題がついていない場合はその資料
にふさわしい資料名

- ・いろいろなよごれがあるなあ。
- ・そのまま川や海に流れるのだろうか。

学習を進める時、予想できる子どもの
問題意識と資料の読み取りの具体例

I 解説と学習の方向づけ

4年生のみなさんへ

- ・水道を使用するくらしの学習を終えた児童たちに、「みなさんは、下水道と聞いてどんなことを考えますか。」と問うことにより、洗濯をした水・お風呂のあとの水・トイレの水・台所で使った水・車を洗った水などの使った水に目を向けさせ、そのゆくえや下水道のしくみ等に関心を抱かせたい。
- ・副読本を利用して学習する児童たちに、下水道のしくみ、下水道の計画などを考えさせるために、二人の子どもを登場させている。ゆうとさんには、疑問点を、あやかさんには、資料で読み取ったことや学習方法等をつぶやかせている。二人のつぶやきを参考にして学習を発展させていくこともできるわけである。

- ・きれいな川のままだといいな。
- ・下水道の工事ってどんなことをしているのかな。

(資 料)

大分市下水道は公共下水道と都市下水路とに分けられるが、ここで扱う下水道とは、公共下水道（汚水・雨水）である。

I 使った水のゆくえ

くらしで使った水や雨水はどこへ …	P32, P33
追ってみよう ……………	P34, P35
下水道のしくみ ……………	P36, P37
よごれた水は、きれいな水に ………	P38, P39

<くらしで使った水や雨水はどこへ> … P32, P33

○ くらしの中から出る「よごれた水」

- ・ここで使われているイラストは、日常生活の中から出る「よごれた水」の具体例である。多くの生活場面で使われて汚れた水が出ていることを知り、使った水のゆくえに目が向くようにさせたい。また、いろいろな産業からも汚れた水が出ており、有害物質を含んでいたり、極度に汚れているものはそのまま流せないきまりがあることを理解させる。

(資 料)

下水の排除規制

工場や事業場から排出される下水には、有害物質を含んでいたり極度に汚れていたりすること（悪質下水）がある。

それらの悪質下水をそのまま下水道に流すと、処理場の処理（生物処理である活性汚泥法）で働く微生物に悪影響を及ぼしたり、下水道管を損傷したり下水道管内等で作業する人々の健康をそこねたりする。

それらを防ぐため、法律や条例等で、一定の基準（下水排除基準）を定め、悪質下水を排除する工場等は、あらかじめ下水排除基準と適合させるため除害施設（排水処理施設）を設置しなければならないようにしている。

規 制	水素イオン濃度（pH）、油分（動植物油脂類、鉱油類）、シアン、水銀、カドミウム、ヒ素、クロム、鉛、テトラクロロエチレン、農薬等
主な対象業種	飲食店(大規模)、クリーニング業、自動洗濯機を持つガソリンスタンド、病院(300床以上)、電気メッキ業、石油精製業、金属製品・機械器具製造業、化学工業、パルプ・紙製造業、鉄鋼業、検査業等

○ 屋根や道路を流れる「雨水」

- ・ここでは、くらしで「よごれた水」と「雨水」を合わせて「下水」ということをおさえる。
- ・あやかさんのつぶやき「よごれた水や雨水は、どこへ流れていくか、調べてみましょう」を話題にし、屋根のといをつたって流れた雨水は……道路の側溝に入ってしまった雨水は……と予想させ興味をもたせたい。

・いろいろなよごれがあるなあ。
・下水は、どこへ流れていくのだろうか。
川かな。海かな。

<追ってみよう> …………… P34, P35

○ 家庭から出る「よごれた水」を追ってみよう

- ・家庭から出る「よごれた水」を調べさせる。家の中で使う水（トイレ・洗濯機・風呂・台所）を調べてみると途中から集められて一つの管に入る。そこで「どんなしくみになっているのだろう」と問い、家から処理場までどんな道筋になっているか予想させることもできる。

○ 「雨水」は、どこへ行くのだろうか

- ・汚水と雨水とは管が分かれていて、汚水は処理場に運ばれ、雨水は川や海に運ばれる。

- ・トイレの水も風呂の水も同じ所を流れていくのだろうか。
- ・吸い込まれてしまうからわからないわ。
- ・どんな仕組みになっているのだろうか。

<下水道のしくみ> …………… P36, P37

○ 下水道のしくみ<資料①参照>

- ・汚れた水は、汚水管を通り、処理場を経て川や海に流れ込んでおり、雨水は道路の側溝に流れ込み雨水管を通して川や海に流れていることを読み取ることができる。
- ・副読本 P36～37の下水道の仕組みは、処理場内の大体の様子を読み取ることができるが、家庭の排水設備<資料②参照>から処理場までの様子は見えていない。

目にすることができる部分は、マンホールや道路での下水道工事である。

- ・大分市の下水道は分流式になっている。

汚水⇒排水設備⇒汚水マス⇒汚水管⇒下水処理場⇒
(きれいにして流す)
雨水＝＝＝＝＝⇒側溝＝＝＝＝⇒雨水管 ⇒
(そのまま流す)

海
や
川

(資料)

処理場とあるのは下水処理場のことである。大分市では下水処理場のことを水資源再生センターといっている。

○ 下水道管とマンホール

- ・下水道管の位置を知るには、マンホールを見つければよい。表面の絵柄により、汚水・雨水の区別ができるデザインマンホールもある。
- ・汚水管は、家庭から処理場までは、ゆるやかに下っている。

○ 下水道工事

- ・汚れた水をきれいにして川に流すために下水道工事をしていることが分かることによって、「通りにくい」という思いをなくしていきたい。
- ・下水道工事は、二通りの方法が多く使われている。一つは、道路を掘って管を埋め、土を埋めもどす方法で「開削工法」といい、道路上でよく見かける。もう一つは、地中にトンネルを掘りながら管を作っていく方法で「トンネル（推進）工法」といい、地表ではわからない。開削工法は、交通規制があって地域の人々には困る場合がある。

※下水道工事の方法と計画は＜資料③参照＞

- ・使った水と雨水は、違うところを通るんだ。
- ・やっぱり、よごれた水は、きれいにして川に流しているんだ。
- ・処理場のことをもっと知りたいな。
- ・どこの町でも下水道管は通っているのだろうか。
- ・マンホールの違いによって、流れているものが違うのか。
- ・道路を通りにくく思ったけど、大事な工事なんだな。

＜よごれた水は、きれいな水に＞ …………… P38, P39

①処理場内の処理の様子＜資料①参照＞

- ・処理場の仕組みは、①～⑤と⑥の2つに内容を分けることができる。前者は、水をきれいにする仕組みであり、後者は、①～⑤までに発生した汚泥を脱水ケーキにして運び出す仕組みである。
- ・「よごれた水が、きれいな水につくりかえられるひみつはどこにあるのだろうか」と問いかけながら、処理場見学の視点づくりをすることもできる。絵と文をむすんでしくみ調べをしてほしい。それを整理しながら、たずねたいことや調べたいこと等の視点づくりもできる。
- ・水資源再生センター（下水処理場）のしくみ図（①～⑥）と水槽の写真を比べてほしい。そのしくみ図は、汚れた水をきれいにしていく工程をわかり易くするために色の変化をつけている。ただし実際の処理場での①、②、③の汚水の色はほとんど変わっていない。

〔処理場内の説明〕

② 最初沈でん池

大きなゴミや砂を取り除かれた下水は、最初沈でん池に入る。この池をゆっくりと流れていくあいだに、沈でんしやすい物は、底に沈んでいく。



③ エアレーションタンク

最初沈でん池を通った下水は、エアレーションタンクに入る。バクテリアや原生動物のような微生物の集まりを活性汚泥というが、エアレーションタンクの中で下水に活性汚泥を混ぜて、空気を吹き込む。すると、活性汚泥と下水はよく混じり合う。活性汚泥は吹き込まれた空気中の酸素の助けを借りて、どんどん汚れを食べてゆき、時間がたつにしたがって、しだいに大きな固まりとなる。



④ 最終沈でん池

エアレーションタンクで、大きな固まりとなった活性汚泥は、この池で沈められる。ここまでの、二次処理といい、汚れの約90%は取り除かれ、下水はきれいになる。



⑤ 消毒施設

最終沈でん池の上ずみ水を，消毒してから川や海に放流する。消毒には，プールなどにも使われている塩素が使われている。



⑥ 脱水ケーキ

これは，埋め立てに使われたり，肥料や土壌改良材として，農地などに利用されたり，レンガやタイルの材料，セメントの原料（副読本 P52参照）として用いられたりする。

- ・微生物が，下水を食べているなんて知らなかった。すごいなあ！
- ・処理場から川や海に流れる水はこんなにきれいなんだ。

Ⅱ 下水道を広げる大分市の計画

よごれた水はどれくらいきれいにされているか …	P40, P41
よごれた水はどこできれいにされているか ……	P42, P43
広がる下水道 ……	P44, P45
下水道を守る・下水管のそうじ ……	P46, P47
下水道の使うときの注意 ……	P48, P49

<よごれた水はどれくらいきれいにされているか> …… P40, P41

○ よごれた水はどれくらいきれいにされているか

- ・大分市の人口の内約68%が水資源再生センター、約19%が農業集落排水施設と合併処理浄化槽で処理されているが、約13%は単独浄化槽と汲み取り式トイレでし尿のみ処理され、台所や風呂、洗濯などのよごれた水は処理されずに川や海に流されている事実から、まだ処理が十分でないことに目を向けるだろう。(水資源再生センターに流入する水は、使った後の水道水・温泉水・井戸水等が含まれる。)
- ・1日で処理している水の量では、処理場が5つあり、数字はその処理している量であることをおさえる。処理場は将来の汚水の量を見込んで系列を増やしていく。これからの計画に目を向けさせたい。

(資料)

浄化槽とは、公共下水道が整備されていない地域で、日常生活で生じた汚水やし尿を槽内に生きている微生物の働きにより分解し、河川等に放流するための設備です。

- ・合併処理浄化槽……し尿と生活排水をあわせて処理する設備
- ・単独処理浄化槽……し尿のみ処理する設備
- ・汲み取り式トイレ……し尿をそのまま便槽と呼ばれるタンクに溜めこみ、定期的にバキュームで汲み取る処理形式のトイレ

○ 処理される量が少ないと起きる問題点（川や海、大雨が降ったあとの道路）

- ・「13%ものよごれた水が川や海に流されているとどんなことになるでしょう」と問いかけ、下水道が整備されていないと起きる問題点を考えさせたい。自分の地域の下水道の普及状況をもとに、イラストを参考にして、問題点だけでなく、役割にも目を向けさせたい。
- ・赤潮はプランクトンの異常発生による。そのプランクトンの異常発生は、ちっ素・リンが増えすぎると起きる。

- ・ よごれた水がこんなに海や川に流されているのか。
- ・ 川や海のよごれはだいじょうぶかな。
- ・ 処理されている量はこんなに少ないのか。
- ・ こんなにこまることが起きてくるのか。

＜よごれた水はどこできれいにされているか＞ …………… P42, P43

○ 下水道の広がり

- ・ 大分市の下水道工事は昭和41年から始められている。現在、5つの処理区（中央、植田、東部、大在、南部）に分け、弁天、宮崎、原川、大在、松岡の水資源再生センターで処理されている。公共下水道の計画＜資料⑤参照＞も参考にしたい。
 - ・ 下水道の整備は、どこの地域で、どういう順序で行われていったかを問題にしたい。人口の密集地や団地から整備されたのだろうかという意見を取りあげ下水道の必要度・工事の取り組みやすさを明らかにさせたい。
 - ・ 自分たちの校区は、どこの処理区になるのか、下水道は普及しているかを確かめ、まだの場合、どんな処理の仕方をしているか調べさせたい。
 - ・ 下水道は污水管の勾配を利用して自然の流れで污水を水資源再生センターに集めているため、距離が長くなると污水管を深く埋めなければならない。污水管が深くなると、その深さに合わせて処理場の規模も大きくなる。また、大分川や大野川のような大きな河川を渡したり、台地や丘陵地を超えたりするため污水管の工事が大掛かりとなり、清掃や修理も大変である。
- そこで、深くなった污水管を流れる污水を中継ポンプ場に集め、ポンプで汲み上げ、污水の水位を高くして再び勾配によって流すことで、適切な事業費（建設及び維持管理の費用）となるような計画としている。
- 小中島污水中継ポンプ場は大野川を超すため、小野鶴や判田は台地や丘陵地を超えるため、南部地区は地形的に平坦なため設置されている。

＜広がる下水道＞ …………… P44, P45

○ 下水道の歩み

- ・ 上下水道局の人の話を要約すると、昭和41年に明野地区で始まった下水道工事は範囲を広げ、現在大分市の人口の68%の污水を処理できるようになった。費用がかかりすぎることもあって、けっして充分とはいえない。これからも計画的に工事を進めていきたい、ということであるが、このことを3つのグラフや年表で具体的に理解させたい。
- ・ 大分市の人口と処理人口（下水道が整備されている地域の人口）から、下水道の普及率を求めることができる。普及率（処理人口÷大分市の人口）を計算すると、約68%になる。他県・外国の普及率＜資料④参照＞と比べさせて、大分市の現状を理解させたい。発展として下水道管（污水管）の

長さの変化とつないで、今後の埋設の取り組みを取り上げることもできる。(処理人口324,055人
大分市の人口475,163人 令和4年度末)

- ・下水道管の長さの変化では、長さを地図上に置き換えたり、お金に換算させたりすることで具体的にとらえさせたい。(汚水管の長さ1,419km 雨水管の長さ547km 令和4年度末)
- ・汚水処理能力の変化では、増加の様子をとらえること、副読本 P40, P42～43と関連して、これからの下水道計画に目を向けさせたい。
- ・大分市の下水道の歩みでは、下水道のなかった時代の処理の様子や暮らしを調べさせ、衛生的で快適な暮らしをつくる下水道の役割を理解させたい。また、下水道使用料の料金表で（ないところは水道料金表でも可）排水量や料金を調べさせ、下水道に対する意識を高めることも大切である。

＜下水道の使用料の計算例は資料⑥を参照＞

- ・下水道のなかった時代、し尿は肥料として利用された。そのため、町では、農家の人とし尿のくみとりの契約をし処理していた。生活排水の場合でも、農村では、風呂や流しの排水を集める「ます」がつくられ、水や肥料として利用された。町では、土にしみこませるか、川に流すかしていた。

- ・下水道工事ってお金がかかるんだな。
- ・トイレの処理人口が人口と開きがあるのはなぜかな。
- ・下水道がないのにトイレが水洗化されているよ。
- ・下水道がない時代はどうしていたのかな。

＜下水道を守る＞ …………… P46, P47

○ 下水道を守る・下水道管のそうじ

- ・下水道は、水道ほど子どもにとって身近なものではない。それだけに関心も少ない。また、イメージとして汚い・臭い・気持ち悪いと思っている。そういう子どもたちに、下水道を維持管理する人の努力・工夫に目を向けさせ、そういう働く人々によって、衛生的で快適な暮らしがつけられていることに気付かせたい。
- ・処理場で働く人たちのところでは、水質検査を中心にして工夫や苦勞を見せたい。P38～40と関連して、回数・内容を話題にしたい。
- ・水道管の場合地上から検査できるが、下水道管はそれができないので定期的な点検・清掃が必要である。大きい管の場合は人が中に入って清掃をするが、小さい管は高圧洗浄車とポンプ車で泥を押し流して集め、バキューム車で吸い取って清掃をしている。
- ・仕事内容が下水道管の修理・清掃に集中していることから、その原因を考えさせ、下水道の使い方につなげたい。

- ・くさいだろうな。きたないだろうな。
- ・たいへんな仕事だな。
- ・何回も水の検査をするんだな。
- ・こんなにきれいになった水を流すのはもったいないな。

<下水道を使うときの注意> …………… P48, P49

○ 家庭で取り組めること

- ・上下水道局の人の話を要約すると、「下水道は、自然を守り人々のくらしよい環境をつくるために大切なはたらきをしていること、それなのに、下水道管をつまらせるものを流したり、処理できないものを流したりしている。それらを取り除くのは大変な仕事だ。だから、使い方に気をつけてほしい」ということである。話とイラストをもとに、自分たちの家庭ではどうなのかを見直させ、どんなことに気をつけていけばよいのかを話し合わせたい。<下水の排除規制についてはてびき P27 の（資料）を参照>

- ・いろんなものが流されてくるんだな。
- ・自分の家ではどうしているのかな。
- ・リンはとりのぞけないのか。

Ⅲ 健康で豊かにくらしのために

下水から生み出す資源	P50, P51
役に立つ資源としての再利用	P52, P53
水のじゅんかん	P54, P55

<下水から生み出す資源> P50, P51

○ 処理水でよみがえった府内城のお堀—アメニティ下水道

- ・アメニティ（Amenity）とは、一般に「快適さ」「快適な環境」という言葉で概念的に理解されている。「アメニティ下水道」とは下水処理水を有効に活用することにより、市民生活をより「快適（アメニティ）」なものにすることをねらって国土交通省の「アメニティ下水道モデル事業」として指定を受けて実施されたもので、市民が直接ふれあうことのできる下水道として、その効果は多大なものがあると言われている。城址公園のお堀には下水処理水が1日に6,000m³供給されている。この処理水は弁天水資源再生センターの最終沈殿池から砂ろ過処理とオゾン処理を経てポンプ圧送により2,063mの圧送管の中を通ってくる。「アメニティ下水道建設工事」として昭和60年度から昭和62年度までの3年間の工期で、総事業費約6億3千万円となっている。
- ・副読本P38の①ちん砂池・ポンプ室の写真とお堀の水を比較させると、浄化のすごさを認識するだろう。また、水資源の有効利用という観点から、考えさせたい。

○ きれいになる前のお堀—アメニティ計画実施以前の試み

- ・「水を入れてきれいに」「ホテイアオイ」「底の泥除去」の3枚の写真から、市民の憩いの場としてのお堀をきれいにしたいという願いと苦勞に気づかせることができる。きれいになる前の美観・臭い・魚の数等を現在のお堀の様子と比較して考えさせることができるであろう。
- ・以前は、お堀の悪臭・排水路でのぼうふらの発生や藻の繁殖（鯉のエサ与えによる、肥沃化）があり、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしていた。

- ・ずいぶん、きれいになったなあ。
 - ・水をきれいにするためにいろいろな努力があったんだなあ。
 - ・下水処理水が、使われているなんて、すごいなあ！

<役に立つ資源としての再利用> …………… P52, P53

○ 大分市で行っている再利用

- ・ 下水処理のしくみの学習から、下水は「きれいな水」と「汚泥」に分けられることを理解している。ここでは、この処理水と汚泥をただ流すとか、捨てるのではなく、役に立つ資源として利用していくことの大切さを考えさせたり、他に、どんな利用法があるか、子どもに想像させることができるだろう。
- ・ 大分市では、前項のアメニティ下水道に加え、処理水を「市役所や保健所内のトイレの洗浄水」として利用したり、「植樹帯への散水や道路の清掃用水」として販売したりしている。また、汚泥については工場へ運び、「セメントの原料」として利用している。歩道に使用された汚泥ブロックの写真は名古屋市白鳥橋（しらとりばし）付近のものである。
- ・ そのほかに考えられる利用として、処理水では「公園の噴水」「工業用水」などがある。汚泥については、「埋め立て用土」「レンガやタイルの原料」「肥料」「固形燃料」などがある。これらの資源の再利用については各自治体によって実際に行われており、大分市においても更なる有効活用が期待されている。

- ・ 下水処理水もいろいろなことに利用されているんだなあ。
- ・ 大分市では、これからどんなことに利用されるのだろう。
- ・ 他に、利用の仕方はないだろうか。

<水のじゅんかん> …………… P54, P55

○ 大切な水資源

- ・ 下水処理の観点から学習を展開してきたが、ここでは総合的に資源としての「水」を大きく見直すことをねらっている。「空からの雨」「川・海の水」「農業の水」「工業の水」「くらしの水」「使用された水」「水蒸気」という一連のサイクルをとらえさせて、自分たちの水と快適な生活とのつながりを考えさせたい。
- ・ 地球規模の環境教育という視点から、発展的に扱うこともできよう。
- ・ 水への接し方について、ポスターや作文で表現させることもできる。

Ⅱ 学習指導計画案

1. 題 材 下水とくらし
2. 目 標 下水道のしくみや処理に携わる人たちの働きや願いを、よごれた水の行き先や処理場の役目、市が進める汚水処理の計画的な取り組みなどを調べることにより理解し、よごれた水の処理が川や海を守り、市民の安全で健康なくらしづくりに役立っていることに気付くことができる。
3. 計 画

(1) よごれた水のゆくえ	(3時間) …… I
(2) 川や海のよごれの問題	(1時間) …… II (P40, P41)
(3) よごれた水の始末と水の使い方	(2時間) …… III (P42～P49)
(4) 下水の見直し	(1時間) …… III
4. 過 程
 - (1) よごれた水のゆくえ

よごれた水の中身やそのゆくえを、日常生活の水の使い方やそこから発生するよごれた水の種類及びその行き先を調べさせることにより、汚水が処理され、きれいな水として川に流されていることを理解させる。

学 習 活 動	指 導	備 考
1. くらしの中から出る排水にはどんなものがあるか調べる。	○水道の学習を想起させながら日常生活で使われる水の用途や量について話し合わせる。 ・ 飲む, 料理する ・ 洗う…風呂, 洗濯, 掃除, 炊事など ・ 市民1人あたりの1日の使用量…221ℓから ○家族が使った風呂の湯のようすについて話題にし、よごれについて話し合わせる。	副読本 P32, P33
2. 学校や家庭で使った水にはどんなものが入っているか調べる。	○洗ってきれいにするために使った後の水にはどんなものが入っているかという観点からよごれの分析をさせる。 ・ 洗濯…泥, 垢, 洗剤 ・ 手洗い, 風呂…泥, 垢, せっけん ・ 炊事…泥, 油, 洗剤, 野菜くず, 残飯 ・ トイレ この調べを通して「ひどいよごれ」として実感させていく。 ○家庭や学校から工場や店, 病院等へも広げ、よごれの中身の違いを意識させる。	

学 習 活 動	指 導	備 考
3. よごれた水がどこへ流されるか調べる。	○使った後はすぐ流してしまう事実をもとに家庭からどこへ行くか、行き先を調べさせる。 ・台所と風呂の水を同じ所へ集めて地下へ流している所は各自家で確認させる。 ・トイレ・台所・風呂から出る汚水が汚水マスに集まって一緒に地下の下水道へ入っていることを副読本 P34, 35, 36を活用させたり、道路にあるマンホールを確認させたりしながら明らかにしていく。 ・生活排水と雨水とを区別させ、雨水が排水溝へ入り、流されていることを確認させる。 ・行き先が見えにくくなり、処理場の存在や川への排水等様々な行き先が出されれば、副読本 P36, 37を活用し、その流れの全容をつかませる。 ・処理場の見学をして、処理されてきれいな水になっていくしぐみを調べさせる。 ・公共下水道整備区域だけでなく、地域によっては、農業用水路等を排水路に利用している実態も明らかにする。	副読本 P34, P35 P36, P37 副読本 P38, P39 副読本 P40, P41

(2) 川や海のよごれの問題

よごれた水の処理量と処理されずに川へ流れている量から起こる問題を、大分市で使用される水の量と処理される量との比較や処理人口の割合及び環境問題をつないで考えさせる。

学 習 活 動	指 導	備 考
1. よごれた水がどれくらい処理されているか調べる。	○処理の役目の大切さを理解した子ども達に、現状はどうか調べさせる。 「大分市のよごれた水は処理場でどれくらい処理されているか」と問いかけて、処理される割合や処理人口で調べさせる。 ○よごれた水の約13%が川へ流されていることの驚きをもとに、川へ流してはいけないよごれの内容を明らかにしていく。 ・ 家庭から ・ 学校から ・ 工場や店から	副読本 P40

学 習 活 動	指 導	備 考
2. よごれた水が川や海に流されて起こる問題について考える。	○よごれた水が川へ流されている事実を，川の水門近くのよごれや排水路のよごれ等からとらえさせ，その問題性を感じとらせる。 ○よごれた水が川へ入ることにより起きる問題点を考えさせる。 ・水質から…魚がすめない - 川で遊べない ・悪臭，景観から…非衛生的 ○くらしの上から川の役目，海の役目の大切さを考えさせ，よごれた水を流さないようにはできないのか，その解決方法を考える方向づけをさせる。	副読本 P41

(3) よごれた水の始末と水の使い方

川や海を汚染する生活排水の問題を，市の処理場運営や家庭での水の使い方の見直しから考えさせる。

学 習 活 動	指 導	備 考
1. 川や海をよごさない方法を考える。	○川や海をよごさない方法について市民の水の使い方等から考えさせる。 ・ごみの処理 ・家庭，学校からのよごれた水の処理 ・工場，店のよごれた水の処理	副読本 P42, P43
2. 市が取り組んでいることを調べる。	○副読本 P42, 43の処理場の配置や処理区の広がりをもとに市の計画的な取り組みを調べさせる。 ○学校（校区）がどの処理区か調べ，処理場へつなぐ公共下水道の建設計画を教えてもらったりしながら具体的に調べさせていく。その過程で明らかにされる費用の大きさや工事期間の長さ等から派生する様々な困りや問題点もとらえさせていく。 ・市民の願いと建設への要望 ・計画と予算 ・市民の協力	

学 習 活 動	指 導	備 考
3. 家庭でできることを考える。	○公共下水道の設置に多くの障害があることを理解した上で、市民の健康や安全な暮らしを実現するためにはどうしても公共下水道の完成が必要だと意識させたい。 ○計画上では何年も待たないと公共下水道の建設が実現しないことや今出来ることは何かという視点で家庭での取り組みを考えさせる。 ・家庭での水の使い方はどうか ・何でも流してよいか ・よごれるもとなる物で使ってはいけない物はないか ・下水道へ流してはいけないものはないか ○副読本P48, 49の上下水道局の人の話をもとにして調べさせる。 ・下水道を守るために働いている人々の様子についても扱い、苦勞していることや努力していることを実際に利用している人の立場から見直させる。	副読本 P48, P49 副読本 P46, P47

(4) 下水の見直し（1時間）

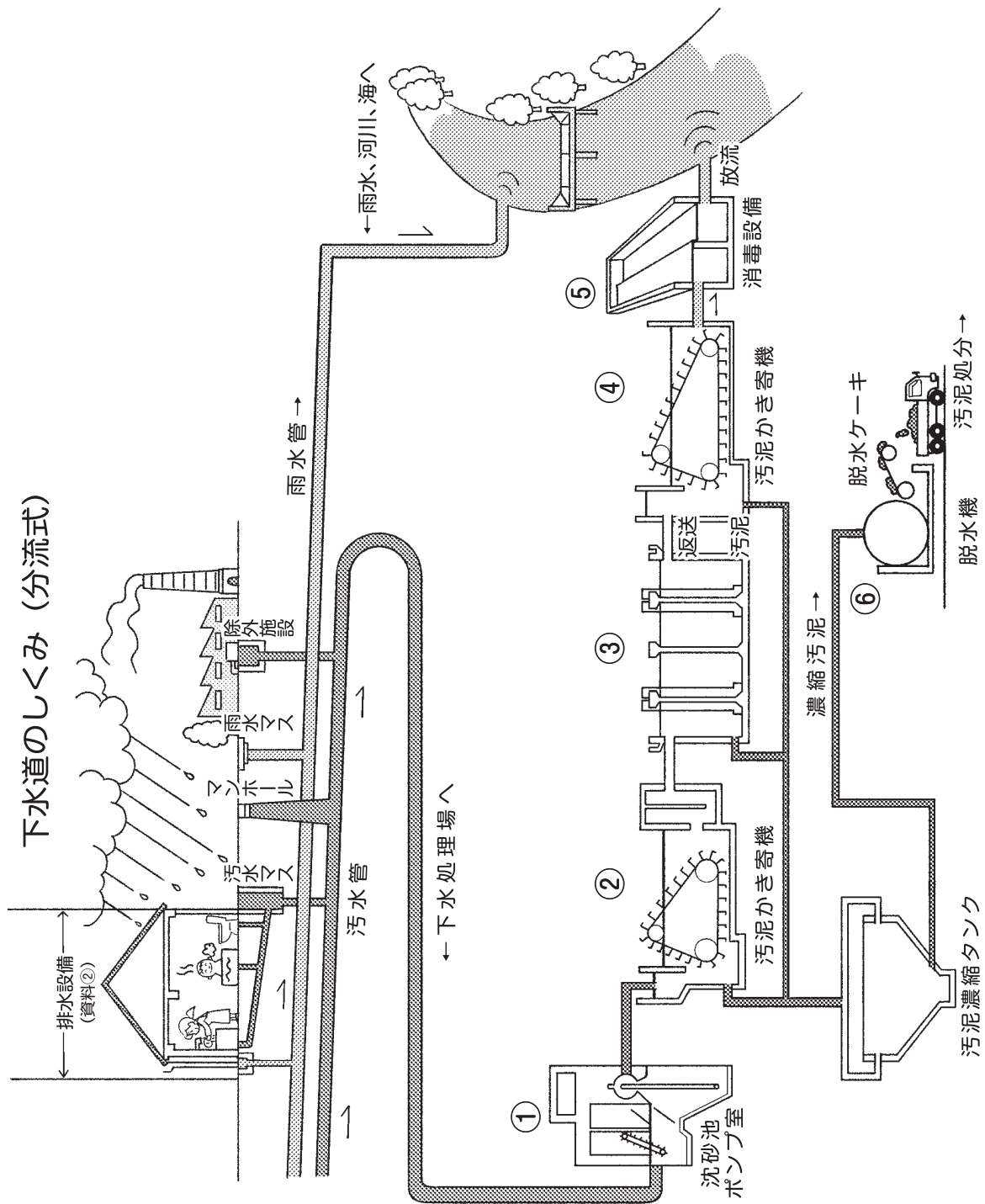
よごれた水の有効利用を処理水の再利用や汚泥の活用の方法を考えさせることにより、下水を資源として見直させる。

学 習 活 動	指 導	備 考
1. アメニティ下水道を調べる。	○処理された水を再利用したアメニティ下水道を調べ、お堀の水に生かして市民に喜ばれていることや排水路への循環ができるようになったことをとらえさせる。 ・お堀の水がきれいになるまでの取り組み ・再利用し初めて快適になったこと ○下水処理をすることでもっと良くなることや、もっと再利用できることはないか考えさせる。	副読本 P50, P51

学 習 活 動	指 導	備 考
2. 再利用について考える。	○副読本 P52, 53を参考にして，汚泥の活用や処理水の再利用を調べさせ，もっと有意義な再利用がないか話し合わせる。	副読本 P52, P53
3. くらしに使う水について考える。	○下水処理の大切さを理解させた上で，水を地球上の大きな循環として見つめ直させ，水の大切さを考えさせる。作文に書き表す。	

資料Ⅲ

<資料①>

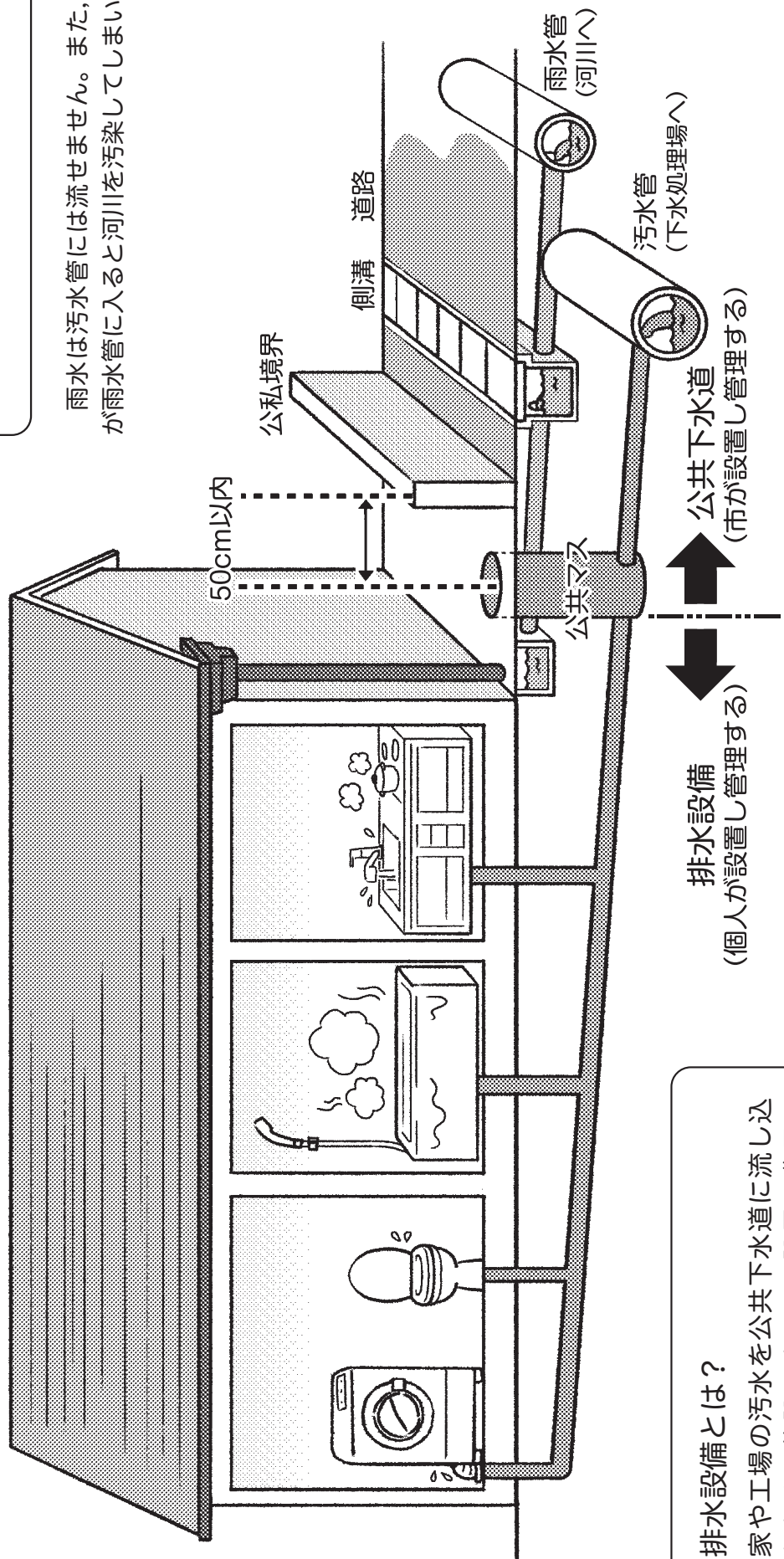


排水設備のしくみ

分流式

汚水と雨水を別々の管きよで流す方法

雨水は汚水管には流せません。また、汚水が雨水管に入ると河川を汚染してしまいます。



排水設備とは？

家や工場の汚水を公共下水道に流し込むための施設です。この設置の費用は個人が負担します。

下水道工事の方法

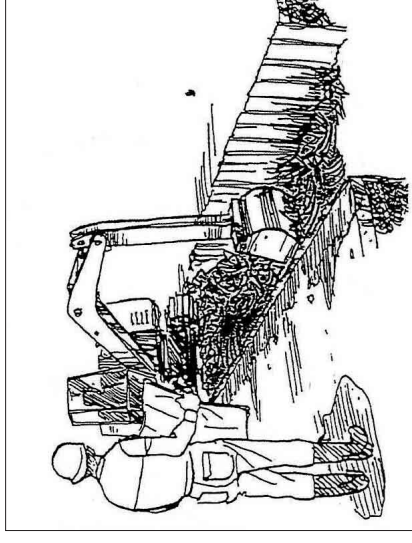
開削工法

地山の崩壊を防ぐため、掘削を始める前に山留め矢板を地中へ打ち込み、または圧入し、築造したのち、腹起し、切ばり等の支保材を設置しながら、地表面より人力またはバックホウ、クラムシエル等の機械で掘削する方法です。

それら山留め矢板材の種類により、木矢板工法、横矢板工法、銅矢板工法、PIP 工法、連続地下壁工法に分けられます。

各工法は、掘削深さや土質の性状、地下水の有無等により、十分な検討を行い選定することが必要です。

↓ 開削工法



トンネル工法（推進）

トンネル工法は、下水管きよを布設しようとする場所の始点と終点に、それぞれ立坑を設置し、そこを基地（発進、到達）として地中を掘進する工法で、推進工法とシールド工法に分けられます。

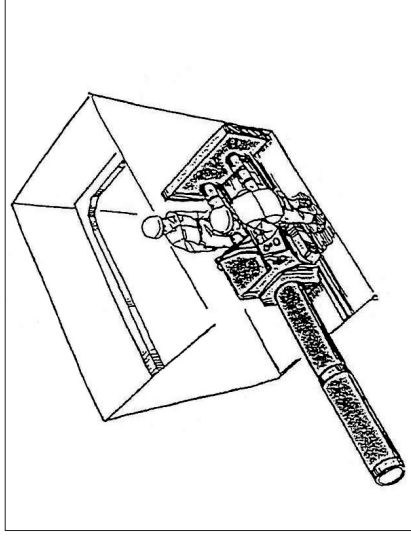
推進工法（刃口工法）とは、推進用管（鉄筋コンクリート管）を発進立坑内で推進管の後部にセットした油圧ジャッキの推力により地中に押し込みつつ、管内の土砂を人力で掘削、搬出しながら埋設する方法です。

管径はφ800mmからφ3,000mm、延長50m程度が施工可能である元押し工法と、φ1,200mm以上は、管の途中に中押し装置（油圧ジャッキ）を挿入して、最大延長200m程度まで長く施工することができます。

最近では、人力掘削だけでなく遠隔操作での無人化施工により管径φ250mmまでの小口径推進や従来の直線施工だけでなく曲線施工の技術も開発されています。

推進工法の採用に当たっては、土質の条件によって異なりますが、一般的に土かぶり3m程度から、経済性について開削工法との比較検討が必要です。

↓ 推進工法



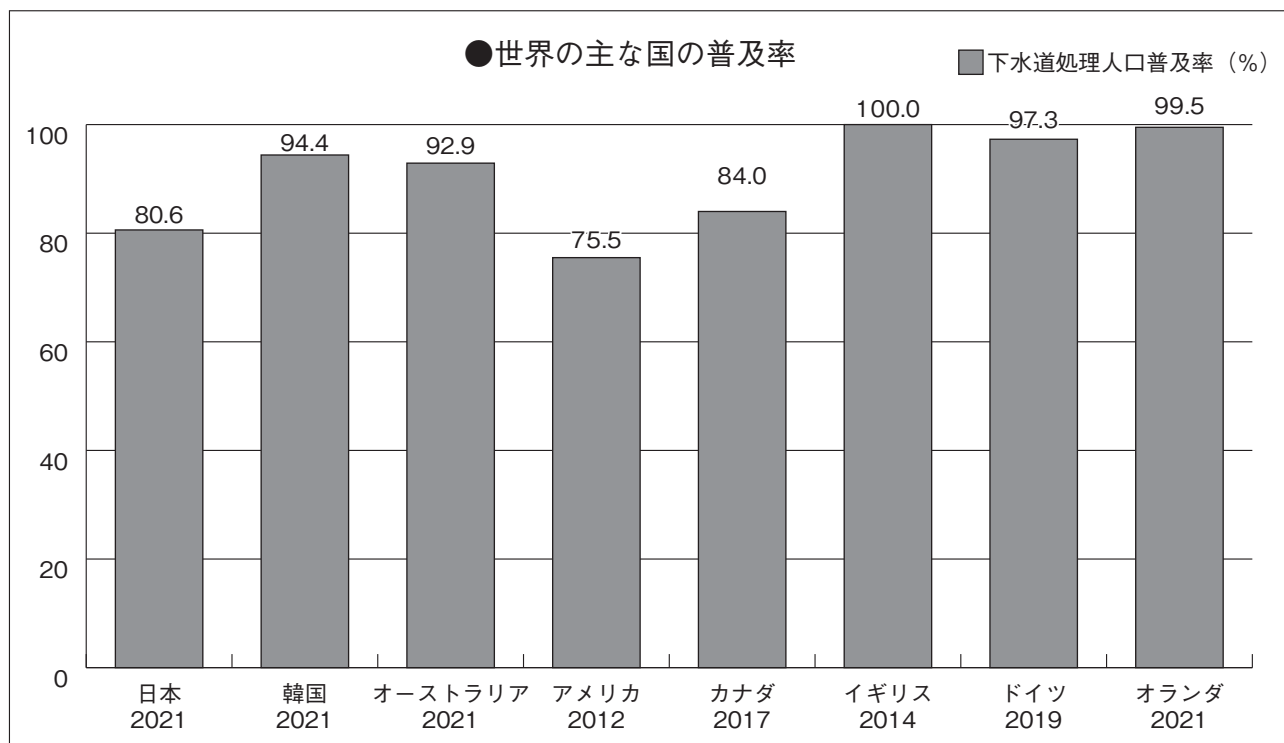
<資料④>普及率

●都道府県別下水処理人口普及率

(令和4年度末)

都道府県名	普及率 (%)	都道府県名	普及率 (%)	政令都市名	普及率 (%)	九州各県 県庁所在地名	普及率 (%)	大分県 市町村名	普及率 (%)
北海道	92	滋賀県	93	札幌市	100	福岡市	100	大分市	68
青森県	63	京都府	95	仙台市	99	佐賀市	84	別府市	69
岩手県	63	大阪府	97	さいたま市	95	長崎市	95	中津市	46
宮城県	84	兵庫県	94	千葉市	98	熊本市	91	日田市	74
秋田県	68	奈良県	83	東京23区	100	大分市	68	佐伯市	36
山形県	79	和歌山県	30	横浜市	100	宮崎市	92	臼杵市	49
福島県	55	鳥取県	74	川崎市	100	鹿児島市	80	津久見市	56
茨城県	65	島根県	52	相模原市	97	那覇市	98	竹田市	*
栃木県	69	岡山県	70	新潟市	87			豊後高田市	53
群馬県	56	広島県	77	静岡市	88			杵築市	38
埼玉県	83	山口県	69	浜松市	82			宇佐市	34
千葉県	77	徳島県	19	名古屋市	99			豊後大野市	4
東京都	100	香川県	47	京都市	100			由布市	2
神奈川県	97	愛媛県	57	大阪市	100			国東市	57
山梨県	69	高知県	42	堺市	99			姫島村	85
長野県	85	福岡県	84	神戸市	99			日出町	58
新潟県	78	佐賀県	64	岡山市	69			九重町	*
富山県	87	長崎県	64	広島市	96			玖珠町	*
石川県	86	熊本県	71	北九州市	100				
岐阜県	78	大分県	55	福岡市	100				
静岡県	66	宮崎県	61	熊本市	91				
愛知県	81	鹿児島県	44						
三重県	60	沖縄県	72						
福井県	83	全 国	81					大 分 県	55

(注1) 都道府県普及率には、指定都市分を含む。(注2) 小数点以下四捨五入 (注3) 「*」は、下水道整備予定の無い市町村を示す。
(注4) 福島県は東日本大震災の影響で一部を調査の対象から外している。



公共下水道の計画

快適で衛生的な生活環境の整備と大分川、大野川、別府湾などの公共用水域の水質保全並びに市街地の雨水排除を図るため、下水道は必要不可欠な施設です。このため令和17年度を目標年次とし、市街化区域を中心に汚水10,330ha・雨水10,680haを地勢・水系などから5処理区に分割した公共下水道事業基本計画を策定し、全体計画区域のなかで、汚水8,233ha・雨水8,144haについて事業計画を定めて整備を進めております。

計画概要（令和4年度末時点）

処理区	全体計画			事業計画				
	面積(ha)	人口（人）	排除方式	当初事業計画年月日	直近事業計画年月日	施行年度	面積(ha)	人口（人）
中央	汚水 2,263 雨水 2,315	134,000	分流式	昭和47年1月29日	令和5年3月23日	昭和46年度～令和10年度	汚水 2,029 雨水 2,067	124,890
植田	汚水 1,794 雨水 1,799	71,160		昭和47年9月22日		昭和47年度～令和10年度	汚水 1,684 雨水 1,689	71,250
東部	汚水 2,544 雨水 2,715	145,000		昭和47年12月28日		昭和41年度～令和10年度	汚水 2,218 雨水 2,263	125,860
大在	汚水 2,623 雨水 2,818	68,000		昭和53年1月25日		昭和52年度～令和10年度	汚水 1,315 雨水 1,214	45,260
南部	汚水 1,106 雨水 1,033	32,450		昭和61年3月20日		昭和61年度～令和10年度	汚水 987 雨水 911	29,010
計	汚水 10,330 雨水 10,680	450,610				汚水 8,233 雨水 8,144	396,270	

※端数処理（四捨五入）の関係上、全体が一致しない場合があります。

＜資料⑥＞

下水道使用料の計算例

2ヶ月で水道を41㎥使用した場合の公共下水道使用料は、
下のようになります。

《計算例》

① 1ヶ月あたりの汚水排水量を算出

$$41\text{m}^3 \div 2 \text{ヶ月分} = 20.5\text{m}^3$$

② 1ヶ月あたりの使用料を算出

$$\begin{array}{ll} \text{基本料金} & 10\text{m}^3\text{まで} & = 1,008\text{円} \\ \text{超過料金} & 10.5\text{m}^3 \times 153\text{円} / \text{m}^3 = 1,606.5\text{円} \\ & & 2,614.5\text{円} \text{ (税抜額)} \end{array}$$

消費税を加算 (消費税率10%の場合)

$$2,614.5\text{円} \times 1.1 = 2,875.95\text{円}$$

1ヶ月あたり…2,875円 (1円未満切捨)

③ 2ヶ月あたりの使用料に換算

$$2,875\text{円} \times 2 \text{ヶ月分} = \underline{\underline{5,750\text{円}}}$$

料金（1月につき）消費税抜き

施行日：平成26年4月1日

区分 用途	料金（1月につき）消費税抜き			
	基本料金		超過料金（1立方メートルにつき）	
	排水量	金額	排水量	金額
一般汚水	10立方 メー トル ま で	1,008円	10立方メートルを超え 30立方メートルまで	153円
			30立方メートルを超え 50立方メートルまで	177円
			50立方メートルを超え 100立方メートルまで	199円
			100立方メートルを超え 500立方メートルまで	221円
			500立方メートルを超え 1,000立方メートルまで	246円
			1,000立方メートルを超え る部分	270円
公衆浴場汚水 および 温泉水汚水	1立方メートルにつき			18円

**令和6年度版
下水道とくらし 指導のてびき**

発 行 日	令和6年4月1日
企画・編集	大分市上下水道局
発 行	大分市上下水道局